

職場意識改善計画における 2年目の進捗状況について

(1) 労働時間等設定改善委員会

以下の議題を討議した。

■ 第6回 労働時間等設定改善委員会

議題：アンケート調査の振り返り
年次有給休暇の取得状況の確認

決定事項：

- ・年次有給休暇の計画的付与により、従前より取得し易い状況である事が確認でき、且つ満足度も向上しているように伺えた。
- ・有給消化を均等に取得する機会を設ける事ができた。
- ・ノー残業デーの取組みは良いように思われた。

■ 第7回 労働時間等設定改善委員会

議題：年次有給休暇の計画的付与方法及び日程について

決定事項：研修会の実施年次有給休暇の計画的付与方法及び日程について

イ) 個別付与方式

- ① 平成24年8月中の間で3日間
- ③ 平成25年9月～12月の間で2日間
- ② 平成25年1月中の間で1日間

ロ) 一斉付与方式

- ① 平成25年1月4日 1日間

■ 第8回 労働時間等設定改善委員会

議題：職場意識改善計画の自社ホームページ掲載について
年次有給休暇の取得状況の確認

決定事項：職場意識改善計画の掲載について、自社ホームページにて11月頃公開する。

■ 第9回 労働時間等設定改善委員会

議題：アニバーサリー休暇の導入について
年次有給休暇の取得状況の確認

決定事項：アニバーサリー休暇の導入については、次年度より実施するものとする。

■第10回 労働時間等設定改善委員会

議題：職場意識改善に向けた専門家による研修会の実施について
年次有給休暇の取得状況の確認

決定事項：研修会の実施

- ① 実施予定日（H. 25年1月30日13時00分～1時間）
- ② 研修参加者（取締役及び社員）
- ③ 講師：社会保険労務士へ依頼

(2) その他の取組み

本取組みの周知等を目的とし「他社の取組み事例での案内・アンケート調査結果の報告・本取組における自社HP掲載について・労働者からの苦情、意見、要望を受ける窓口の利用状況について・ノー残業デーの導入」等の回覧を行い、労働時間制度紹介パンフレットを各自に配布した。

その他、社内掲示物により本取組みの周知を行った。